味ひとすじ
永谷園

株式会社 永谷園ホールディングス
証券コード:2899

第71回 定時株主総会 招集ご通知

日 時　2024年６月27日（木曜日）
午前10時（受付開始午前９時）

場 所　東京都港区芝五丁目26番20号
一般社団法人日本建築学会
建築会館ホール

書面・インターネットによる議決権行使期限
６月26日（水曜日）午後５時30分まで

お土産のご用意はございません

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

企業理念

味ひとすじ

お客さまに思いを馳せ、私達にできることを考え抜く。
その志なくして「味ひとすじ」はあり得ません。

「味ひとすじ」とは

1. 今までにない

2. お客さまに「なるほどおいしい」と感じてもらえる

3. 他社にマネが出来ない

そういう商品を出し続けるという「決意」なのです。

※筆文字「味ひとすじ」は創業者 永谷 嘉男の筆によるものです。

株主の皆様へ



取締役社長

永谷泰次郎

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社第71回定時株主総会を開催いたしたく、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、安定的な成長と企業価値及びブランド価値の向上を目指し、「企業戦略の充実」及び「新価値提案力の更なるアップ」を経営課題として取り組んでまいりました。

不安定な世界情勢、原材料価格の高騰等により厳しい経営環境が続いておりますが、当社グループは、外部環境の大きな変化に適応できる経営基盤の確立とブランド力の更なる強化を図るとともに、各社の経営資源、技術等を結集し、事業領域の拡大と収益の向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2024年６月

当期の業績

売上高
113,821百万円
（前年度比　3.1％増）

営業利益
5,999百万円
（前年度比　13.2％増）

親会社株主に帰属する当期純利益
3,370百万円
（前年度比　8.2％増）

1株当たり当期純利益
192円89銭

自己資本当期純利益率（ROE）
8.3％

自己資本比率
43.7％

業績に関するIR情報は当社ウェブサイトよりご覧ください。 永谷園　財務・業績データ 検索

目次

- 第71回 定時株主総会招集ご通知 P. 5
- 議決権行使についてのご案内 P. 7
- 株主総会参考書類（第１号～第４号議案） P. 9
- 事業報告 P.18
- 連結計算書類・計算書類 P.37
- 監査報告 P.41
- 株主メモ P.46
- トピックス・新商品情報 P.51

株主各位

証券コード　2899
（発送日）2024年６月11日
（電子提供措置の開始日）2024年６月５日

東京都港区西新橋二丁目36番１号
株式会社永谷園ホールディングス
取締役社長　永谷 泰次郎

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

　本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.nagatanien-hd.co.jp/ir/stock_meeting.html

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/2899/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「永谷園ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「2899」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

　なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年６月26日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使**してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1　日　時　**2024**年**6**月**27**日（木曜日）　午前**10**時（受付開始午前**9**時）

2　場　所　東京都港区芝五丁目26番20号
一般社団法人日本建築学会　建築会館ホール

3　**目的事項**

報告事項

1．第71期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第71期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎本総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、上記各ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
②事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
④計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
従いまして、当該書類に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各ウェブサイトに掲載させていただきます。
◎本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

下段の案内に従って、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

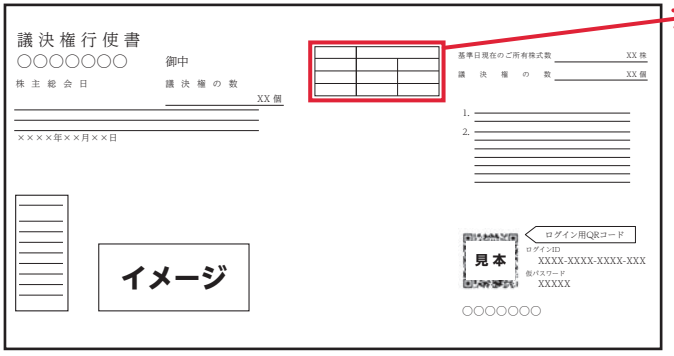

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号・第3号・第4号議案

- **賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印

第2号議案

- **全員賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **全員反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

（注）1.書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
2.インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
3.書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

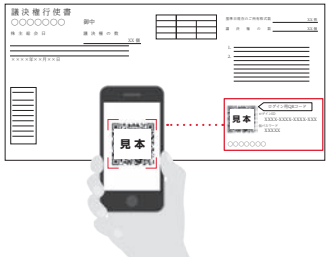

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

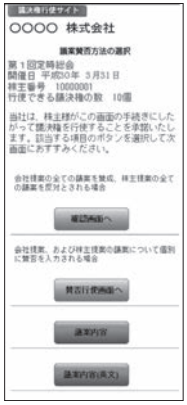

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2. 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、ログインしてください。

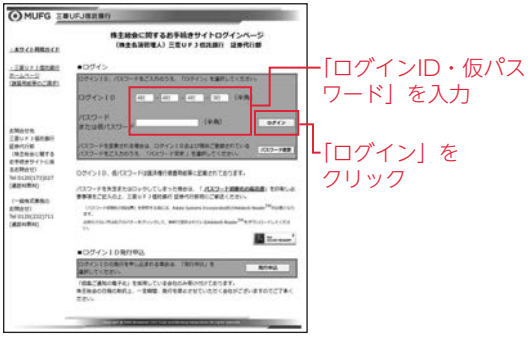

3. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※上記の操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前９時～午後９時）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

第７１期の期末配当につきましては、依然予断を許さない厳しい経営環境が続くものと予想されますが、安定的な配当を維持する方針に基づき、財務状況や当期の業績等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
   金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
   当社普通株式１株当たり　15円50銭　　総額　270,854,440円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
   2024年６月28日

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（７名）は任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう１名減員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		当社における現在の地位及び担当
1	ながたに 永谷　えいいちろう 栄一郎	再任	代表取締役 取締役会長
2	ながたに 永谷　たいじろう 泰次郎	再任	代表取締役 取締役社長
3	ながたに 永谷　ゆういちろう 祐一郎	再任	取締役副社長
4	とよだ 豊田　みさお 操	再任	取締役 管理本部長
5	さこもと 迫本　えいじ 栄二	再任 社外 独立	社外取締役
6	やまざき 山崎　ながひろ 長宏	再任 社外 独立	社外取締役

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　独立役員候補者

候補者番号 1

永谷（ながたに） 栄一郎（えいいちろう）　（1954年８月26日生）　再任

所有する当社株式の数
716,909株

取締役在任年数
本総会終結時　**36**年

取締役会への出席状況
14 / **14**回

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1979年　4月　当社入社
1988年　6月　当社取締役
1991年　6月　当社常務取締役
1994年　6月　当社専務取締役
1996年　6月　当社代表取締役（現在）
　　当社取締役社長
2008年　6月　当社取締役会長（現在）

取締役候補者とした理由

1996年から2008年まで当社の代表取締役社長を務め、現在は代表取締役会長として適切な助言・監督を行っており、経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

永谷（ながたに） 泰次郎（たいじろう）　（1956年10月１日生）　再任

所有する当社株式の数
716,661株

取締役在任年数
本総会終結時　**24**年

取締役会への出席状況
14 / **14**回

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1979年　4月　当社入社
2000年　6月　当社取締役
2002年　2月　当社常務取締役
2005年　4月　当社専務取締役
2008年　6月　当社代表取締役（現在）
2010年　6月　当社取締役副社長
2012年　4月　当社取締役社長（現在）

取締役候補者とした理由

当社の代表取締役社長としてリーダーシップを発揮し、永谷園グループの事業拡大を推進しており、経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

永谷（ながたに） 祐一郎（ゆういちろう） （1962年10月31日生） 再任

所有する当社株式の数
106,984株

取締役在任年数
本総会終結時 14年

取締役会への出席状況
14 / 14回

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1986年 4月 当社入社
2010年 6月 当社取締役
2011年 6月 当社常務取締役
2013年 6月 当社専務取締役
2017年 4月 当社取締役副社長（現在）

取締役候補者とした理由

生産・購買・物流等の責任者及びグループ会社の代表取締役を長年務めており、経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

豊田（とよだ） 操（みさお） （1956年７月24日生） 再任

所有する当社株式の数
1,000株

取締役在任年数
本総会終結時 1年

取締役会への出席状況
10 / 10回

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1979年 4月 株式会社電通入社
2016年 1月 同社執行役員
2018年 1月 株式会社電通国際情報サービス専務執行役員
2018年 3月 同社取締役専務執行役員
2019年 1月 同社取締役副社長執行役員
2023年 1月 当社入社
当社執行役員（現在）
当社管理本部長（現在）
2023年 4月 当社海外事業本部長
2023年 6月 当社取締役（現在）

取締役候補者とした理由

事業会社の事業部門全般の責任者及びグループ会社の管理責任者を務め、経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

迫本（さこもと） 栄二（えいじ）　（1956年11月４日生）

再任　社外　独立

所有する当社株式の数
5,500株

取締役在任年数
本総会終結時　**9**年

取締役会への出席状況
13 / **14**回

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1993年　3月　公認会計士開業登録（現在）
1993年　7月　税理士開業登録（現在）
2000年　6月　当社社外監査役
2006年　5月　銀座Ｋ.Ｔ.Ｃ税理士法人代表社員理事長（現在）
2015年　6月　当社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、当該知見を活かして、グループ全体の業務執行に対する監督や、取締役会の実効性の向上に対する助言・提言等を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

山崎（やまざき） 長宏（ながひろ）　（1955年４月22日生）

再任　社外　独立

所有する当社株式の数
1,500株

取締役在任年数
本総会終結時　**9**年

取締役会への出席状況
13 / **14**回

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1986年　6月　太陽化学株式会社取締役
1996年　6月　同社代表取締役（現在）
1997年　6月　同社取締役社長（現在）
2014年　9月　当社社外監査役
2015年　6月　当社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	長年にわたる太陽化学株式会社の代表取締役社長としての豊富な経験を活かし、グループ全体の監督を適切に行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の当社における担当及び重要な兼職の状況につきましては、事業報告の30頁及び31頁に記載のとおりであります。
3. 迫本栄二氏及び山崎長宏氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、迫本栄二氏及び山崎長宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に就任した場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、迫本栄二氏及び山崎長宏氏との間で、当社定款及び会社法第427条第１項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結しております。その内容の概要は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。なお、本議案が承認可決され、両氏が再任された場合には、本契約が継続されます。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の32頁に記載のとおりです。各候補者は本議案が承認可決されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】取締役及び監査役のスキル・マトリックス

当社は、経営戦略に照らして取締役、監査役が保有する専門性及び経験等を整理することで、知識・経験・能力のバランスが適切な形となる役員構成にしております。
当社の取締役の指名につきましては、当社グループの経営課題に照らし、取締役としてふさわしい人格、識見、手腕、能力等を総合的な見地から判断して株主総会付議議案として取締役会にて決議しております。

	No.	氏　名	保有する専門性及び経験等						
			企業経営	海外事業	ブランド戦略・マーケティング・営業	研究・開発	生産	財務・会計	法務・リスク管理・コンプライアンス
取締役	1	永谷　栄一郎	●		●	●			
	2	永谷　泰次郎	●	●	●				●
	3	永谷　祐一郎	●				●		●
	4	豊田　　操	●	●	●				●
	5	迫本　　栄二	●					●	
	6	山崎　　長宏	●			●			
監査役	1	永谷　　竜一						●	
	2	田中　　雅喜						●	
	3	柳澤　　義一						●	
	4	井ノ上　正男							●

（注）上記の一覧表は、対象者の有する全ての専門性や経験等を表すものではありません。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

松田　純一（まつだ　じゅんいち）　（1960年５月４日生）

社外　独立

所有する当社株式の数	略歴（地位及び重要な兼職の状況）
0株	1993年　4月　東京弁護士会弁護士登録（現在） 2002年　8月　松田純一法律事務所（現 松田綜合法律事務所）開設（現在） 2023年　4月　日本弁護士連合会副会長 東京弁護士会会長 **(重要な兼職の状況)** 株式会社山形銀行社外取締役（監査等委員）

補欠社外監査役候補者とした理由	弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと判断したため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

社外　社外監査役候補者　　独立　独立役員候補者

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松田純一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 本議案が承認可決され、松田純一氏が社外監査役に就任した場合には、当社定款及び会社法第427条第１項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結する予定であります。その内容の概要は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として、損害賠償責任を負担するものであります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の32頁に記載のとおりです。本議案が承認可決され、松田純一氏が社外監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役永谷明氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の規則に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別報酬等の内容にかかる決定方針及び社内規則に沿って、取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、事業報告の32頁及び33頁に記載のとおりであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
永　谷　明	2011年 6月　当社取締役相談役（現在）

以　上

事業報告 (2023年４月１日から2024年３月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

(事業の経過及び成果)

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の５類への移行に伴う経済活動の正常化や人流の増加が進み、緩やかな回復の兆しがみられました。しかしながら、原材料価格の高騰や不安定な世界情勢、急激な為替相場の変動等、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境も、エネルギー価格等の高止まりが依然として家計を圧迫し、消費者の買い控えも続いたことにより、厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を経営課題として取り組んでまいりました。

「企業戦略の充実」については、外部環境が大きく変化する中、安定的な成長と企業価値向上の実現を目指し、新商品投入による既存カテゴリーの拡大や、価格改定等に取り組んでまいりました。また、当社グループ内での技術や知見の相互間交流を通じて、国内外含めた新たなグループシナジーの創出を図るとともに、保有する経営資源を最大限活用し、海外市場の拡大にも注力いたしました。

「新価値提案力の更なるアップ」については、常に消費者の視点に立ち、永谷園らしい商品を開発することで、ブランド価値向上を追求してまいりました。具体的には、電子レンジを用いることで調理回数や洗い物等の家事負担を軽減しながらも、本格的な味わいを楽しめる「パキット」シリーズや「レンジのススメ」シリーズの拡充を図ることで、新たなカテゴリー創出を目指してまいりました。既存カテゴリーにおいても、８袋入の箱入りフリーズドライ粉末の即席みそ汁のラインナップ拡充や販売拡大に注力し、粉末ならではの使い勝手の良さや、フリーズドライ製法ならではの湯溶けの良さや豊かな香り等、新たな価値を提案してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,138億21百万円（前年度比 3.1%増）となりました。利益面については、営業利益は59億99百万円（同 13.2%増）、経常利益は63億9百万円（同 18.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億70百万円（同 8.2%増）となりました。

[セグメント別売上高構成比]

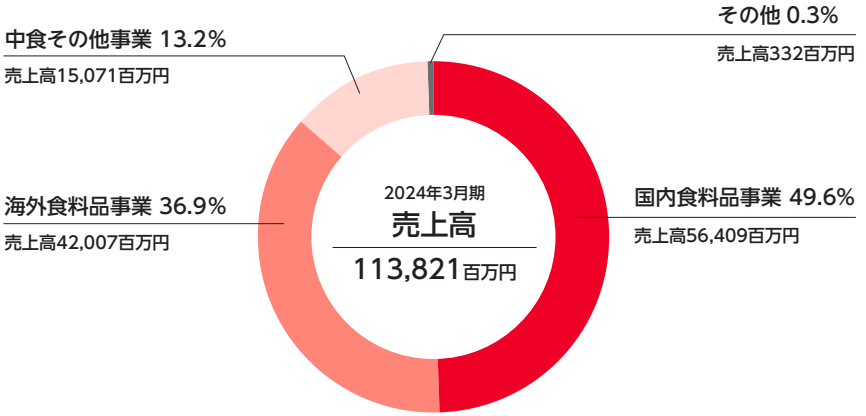

報告セグメント別の概況

事業の種類	主要な事業内容	売上高	増減率	セグメント利益
		(百万円)	(%)	(百万円)
国内食料品	お茶づけ・ふりかけ 類	13,637	105.2	2,803
	スープ類	19,213	103.5	
	調理食品類	21,117	101.1	
	その他	2,440	96.8	
小　計		56,409	102.7	2,803
海外食料品	フリーズドライ食品及び麺等の製造及び販売	42,007	99.6	4,024
中食その他	菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導	15,071	115.2	915
報告セグメント計		113,488	103.0	7,743
その他	不動産事業	332	153.3	312
合　計		113,821	103.1	8,055

以下、セグメントの状況は次のとおりであります。

○国内食料品事業

販売面については、ロングセラー商品及び「パキット」シリーズに代表される新価値商品の販売促進に取り組んでまいりました。消費者向けにはテレビCM、WEB動画による商品紹介、アプリを活用したポイントバック企画、ふたごパンダちゃんぬいぐるみプレゼントキャンペーン、東海道五拾三次カードプレゼントキャンペーン等、新たなファンの獲得と購買意欲の促進に努めてまいりました。店頭では、デジタルサイネージを活用し、商品認知活動の強化を進めてまいりました。また、「お茶づけ海苔」のラッピングが施された「お茶づけカー」を使った永谷園グループフェアや、特定の小売企業と共同で展開するプレゼントキャンペーンも継続し、店頭での商品露出強化に取り組んでまいりました。

商品開発面については、消費者における食品の購買行動の変化に対応すべく、「消費者の気持ちに寄り添った商品開発」をテーマに取り組んでまいりました。具体的には、「自分一人だけの食事は手間をかけずに楽に済ませたいが、美味しいものを食べて満足したい」という思いに応えた電子レンジ調理専用商品「パキット」シリーズの新メニューや、「食べ盛りでご飯を沢山食べて欲しいが、いつもおかずが足りなくなる」という思いに応えた、おかず無しでも2 杯目のご飯をおいしく食べられるふりかけ「パリサクかつおふりかけ」を開発いたしました。また、「香り立ちが良くだしのきいた美味しいみそ汁を手軽に楽しみたい」という思いに応えたフリーズドライ粉末の即席みそ汁「こくだしみそ汁」を開発いたしました。

以下、主要品目の状況は次のとおりであります。

〈お茶づけ・ふりかけ類〉

当社グループを代表する「お茶づけ海苔」は、多くの方に親しまれる商品であり続けるために、「めざまし茶づけ」キャンペーンとして、幼稚園・保育園のお子様に向けたサンプリングを継続いたしました。さらに全国47都道府県の小学校にて、朝食の大切さや「めざまし茶づけ」の内容を伝える授業にも引き続き取り組んでまいりました。また、「ちょっといい」をコンセプトとした「だしごこち」シリーズのお茶づけ及びふりかけ、中高校生向きの「パリサクかつおふりかけ」を発売し、新たな需要の掘り起こしを進めてまいりました。

売上高は136億37百万円（前年度比 5.2%増）となりました。

〈スープ類〉

主力の「松茸の味お吸いもの」は、小売業のお寿司売場でのサンプリング企画を展開し、お寿司との相性の良さを広く訴求いたしました。また、から揚げのお供にぴったりの「鶏スープ」も、から揚げとの関連販売で店頭露出を獲得してまいりました。1974年に発売したフリーズドライ粉末の即席みそ汁「あさげ」「ひるげ」「ゆうげ」シリーズは、８袋入の箱入りにリニューアル後、期間限定増量品や「１杯でしじみ70個分のちからフリーズドライみそ汁」、「こくだしみそ汁」と合わせて販売強化に取り組み、店頭露出を獲得してまいりました。

売上高は192億13百万円（前年度比 3.5％増）となりました。

〈調理食品類〉

ロングセラー商品の「麻婆春雨」と「焼きビーフン」シリーズでは、「野菜と一緒に」をコンセプトに季節野菜とのコラボ販売に注力することで、お子様のいるご家庭に向けて商品の魅力を訴求してまいりました。また、家事負担の軽減と「手軽にもう一品」の需要を狙った電子レンジ調理専用商品「レンジのススメ」シリーズの商品ラインナップを拡充し、消費者ニーズに沿った商品をご提供いたしました。同じく電子レンジ調理専用商品の「パキット」シリーズは日経トレンディ「2023年ヒット商品」に選ばれる等メディアにも注目され、新しいパスタの調理方法として認知度が高まりました。

売上高は211億17百万円（前年度比 1.1％増）となりました。

〈その他〉

業務用商品は、原材料及び加工賃の高騰に伴い、価格改定と不採算商品の見直しを実施してまいりました。前期好調だった災害用備蓄商品は、その反動で一時的に売上が減少しましたが、震災による防災意識の高まりや継続的な販売活動により、「長期保存食フリーズドライご飯」を筆頭に売上が回復いたしました。

売上高は24億40百万円（前年度比 3.2％減）となりました。

以上の結果、国内食料品事業の売上高は564億9百万円（前年度比 2.7％増）となりました。

○海外食料品事業

Chaucerグループでは、フリーズドライの既存商品の品質向上及び拡販に努めるとともに、顧客ニーズに合わせた新商品開発にも取り組んでまいりました。米国市場では、インフレにより消費傾向が低価格帯にシフトする中で、主に大手小売企業との関係強化によりPB商品の拡販に努めてまいりました。欧州市場では、グローバル企業との取引拡大に向けた新商品投入を進めてまいりました。アジア市場では、主に飲料・製菓市場での拡販に向けた取り組みを実施いたしました。

また、MAIN ON FOODSグループでは、米国市場における麺商品及び粉商品のサプライヤーとして、多数の外食企業・食品メーカー及び小売企業との着実な取引拡大に努めてまいりました。開発面においても、畜肉取り扱いの認証取得により商品ラインナップの拡充を図るとともに、多様な健康ニーズに対応すべく、機能性食品やミールキット等の新商品開発にも取り組んでまいりました。

以上の結果、海外食料品事業の売上高は420億7百万円（前年度比 0.4%減）となりました。

○中食その他事業

2023年９月１日をもって商号を変更したDAY TO LIFEグループ（旧・麦の穂グループ）では、新たなビジョンとして「スイーツから、『よりよく生きる』を世界へ。」を掲げ、事業領域の多様化やグローバル展開の拡大に努めてまいりました。主力ブランドであるシュークリーム専門店「ビアードパパ」では、原材料高騰等の影響を受けながらも、期間限定シュークリームやコラボ商品を発売し、売上拡大に繋げてまいりました。また、８月８日から15日までの８日間を「ビアードパパ感謝祭」と称し、特別価格にて「感謝祭セット」を販売したほか、11月には「ビアードパパ」の人気商品５個を特別価格にてご購入いただける「ブラックフライデーセット」を、１月には特別割引券の入った福袋を数量限定で販売し、いずれもご好評をいただきました。

以上の結果、中食その他事業の売上高は150億71百万円（前年度比 15.2%増）となりました。

(設備投資及び資金調達の状況)

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は総額47億81百万円であります。その主な内容は、国内食料品事業におけるお茶づけ商品及びみそ汁商品の製造設備の増設、海外食料品事業における麺等生産設備の増設及び当社グループにおける既存設備の更新であり、金融機関からの借入金及び自己資金によりまかないました。なお、増資・社債発行による資金調達は行いませんでした。

(重要な組織再編等の状況)

記載すべき重要な事項はございません。

(対処すべき課題)

今後の見通しについては、雇用や所得環境の改善が見込まれる下で、景気は緩やかな回復を続けることが期待されます。しかしながら、世界的な金融引き締めや中国経済の先行き懸念といった海外経済の減速、物価上昇や中東情勢の不安定化、為替相場の変動等、景気は依然として先行き不透明な状況が続いていることから、引き続き極めて厳しい経営環境が続くものと予想されます。

当社グループを取り巻く市場環境については、多様な消費者ニーズ、環境への配慮、食の安全性に対応した商品が求められるものと推測されます。当社グループは、食の安全安心、従業員の健康確保を最優先とした上で社会的責任を果たすべく、今後の動向を注視しながら商品の供給体制の維持向上に尽力してまいります。

このような下で当社グループは、引き続き「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を経営課題として取り組んでまいります。

①「企業戦略の充実」

当社グループの安定的な成長と企業価値向上の実現のため、外部環境の大きな変化に適応できる経営基盤を確立してまいります。具体的には、継続的なコスト管理に取り組むとともに、着実な計画実行と大胆な施策実行による将来に向けた投資を推進してまいります。また、当社グループ内での技術や知見の相互間交流やグループ横断型の課題解決に取り組む等、国内外含めた世界レベルでの新たなグループシナジーを創出し、事業拡大に努めてまいります。

②「新価値提案力の更なるアップ」

ライフスタイルの変化や多様化する価値観及び消費者ニーズに適応するとともに、市場変化を見据えて新領域へと商品ポートフォリオをさらに拡張させていきます。また、当社グループのブランド力をより強固なものとするべく、常に消費者の視点に立ち、当社グループらしい独自性のある商品開発を行うことで新たな価値を提案してまいります。

以上の課題を達成させるため、当社グループは各社の経営資源、技術等を結集し、事業領域の拡大と収益の向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分		第68期 (2021年３月期)	第69期 (2022年３月期)	第70期 (2023年３月期)	第71期 (当連結会計年度) (2024年３月期)
売上高	(百万円)	102,611	95,408	110,449	113,821
営業利益	(百万円)	4,688	4,819	5,298	5,999
経常利益	(百万円)	4,570	6,052	5,346	6,309
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,869	3,441	3,114	3,370
１株当たり当期純利益	(円)	106.10	195.80	177.37	192.89
総資産	(百万円)	85,194	91,859	96,615	99,894
純資産	(百万円)	31,034	35,689	40,066	46,872
１株当たり純資産額	(円)	1,689.64	1,914.88	2,149.67	2,497.41

(注) 当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第69期の期首より適用しております。

売上高

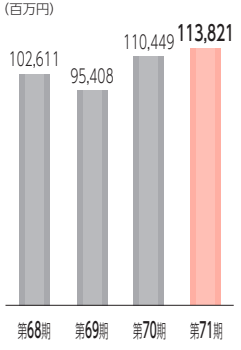

営業利益

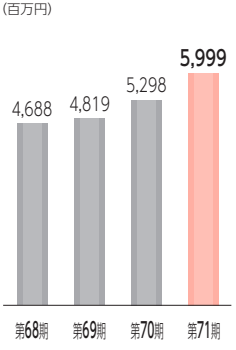

経常利益

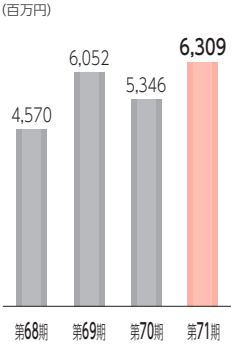

親会社株主に帰属する当期純利益

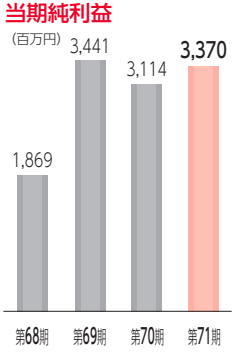

(3) 重要な子会社の状況（2024年３月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社永谷園	百万円 350	% 100.00	飲食料品の販売
株式会社永谷園フーズ	10	※100.00	飲食料品の包装・加工・製造及び販売
株式会社サニーフーズ	85	100.00	調味料の製造及び販売
藤原製麺株式会社	40	100.00	麺類の製造及び販売
Broomco（3554）Limited	千USドル 0	100.00	持株会社
Broomco（3555）Limited	千USドル 22,282	※100.00	持株会社
Chaucer Foods Limited	千USドル 1,019	※100.00	フリーズドライ食品及びパン製品の製造及び販売
Chaucer Foods UK Limited	千USドル 1	※100.00	パン製品の製造及び販売
Chaucer Foods SAS	千ユーロ 6,106	※100.00	フリーズドライ食品の製造及び販売
Chaucer Foods（Qingdao）Co. Limited	千USドル 400	※100.00	フリーズドライ食品の製造及び販売
MAIN ON FOODS, CORP.	千USドル 3,336	50.000061	麺商品、粉商品の製造及び販売
株式会社DAY TO LIFEホールディングス	490	100.00	持株会社
株式会社DAY TO LIFE	11	※100.00	菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導
Muginoho International, Inc.	千USドル 100	100.00	菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導
NAGATANIEN USA, INC.	千USドル 9,540	100.00	持株会社

(注) 1. ※の議決権比率には、間接保有分を含んでおります。
2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 主要な事業内容（2024年３月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、食料品の製造及び販売並びに菓子の製造及び販売他であります。

主要商品等につきましては、19頁記載の「報告セグメント別の概況」に記載のとおりであります。

(5) 主要な営業所及び工場（2024年３月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本社	東京都港区

② 子会社の主要な営業所

㈱永谷園	東京都港区
㈱永谷園フーズ	東京都港区
㈱サニーフーズ	東京都港区
藤原製麺㈱	北海道旭川市
Broomco (3554) Limited	英国
Broomco (3555) Limited	英国
Chaucer Foods Limited	英国
Chaucer Foods UK Limited	英国
Chaucer Foods SAS	フランス共和国
Chaucer Foods（Qingdao） Co. Limited	中華人民共和国
MAIN ON FOODS, CORP.	アメリカ合衆国
㈱DAY TO LIFEホールディングス	大阪府大阪市
㈱DAY TO LIFE	大阪府大阪市
Muginoho International, Inc.	アメリカ合衆国
NAGATANIEN USA, INC.	アメリカ合衆国

(6) 従業員の状況（2024年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（前連結会計年度末比増減）
2,546名（△51名）

(注) 従業員数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除く）でありますが、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前事業年度末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
141名（△6名）	45.7歳	16.1年

(注) 従業員数は就業人数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）でありますが、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は含んでおりません。

(7) 主要な借入先の状況（2024年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	7,254百万円
株式会社みずほ銀行	3,057
農林中央金庫	1,394
株式会社三井住友銀行	2,001

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はございません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　58,000,000株

② 発行済株式の総数　　19,138,703株
（自己株式1,664,223株を含む）

③ 株主数　　19,911名
（前事業年度末比2,270名増）

④ 大株主（上位10名）

株式の所有者別分布状況

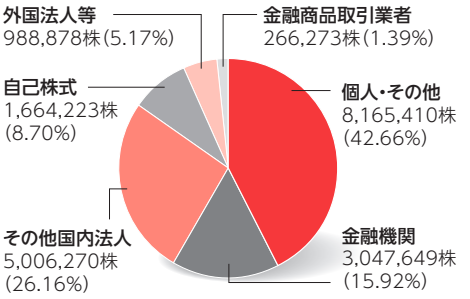

株　主　名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	2,084千株	11.93%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,042	5.96
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	766	4.39
永　谷　栄一郎	716	4.10
永　谷　泰次郎	716	4.10
松竹株式会社	616	3.53
大正製薬ホールディングス株式会社	565	3.23
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	388	2.22
大日本印刷株式会社	382	2.19
永谷園グループ従業員持株会	365	2.09

(注) 1. 当社は、自己株式を1,664,223株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	永谷 栄一郎	
取締役相談役	永谷 明	
代表取締役 取締役社長	永谷 泰次郎	株式会社DAY TO LIFEホールディングス代表取締役会長 株式会社DAY TO LIFE代表取締役会長
取締役副社長	永谷 祐一郎	社長業務補佐 グループ生産担当 コンプライアンス担当 品質保証部担当 株式会社永谷園フーズ代表取締役会長
取締役	豊田 操	執行役員 管理本部長
取締役	迫本 栄二	銀座Ｋ.Ｔ.Ｃ税理士法人代表社員理事長 株式会社ＦＰＧ社外取締役 株式会社西武リアルティソリューションズ社外監査役 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド社外監査役
取締役	山崎 長宏	太陽化学株式会社代表取締役社長
取締役	吉田 朋史	伊藤忠エネクス株式会社代表取締役社長CEO
常勤監査役	永谷 竜一	
常勤監査役	田中 雅喜	株式会社永谷園監査役 株式会社永谷園フーズ監査役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
監査役	柳澤義一	新創監査法人統括代表社員 株式会社西武ホールディングス社外監査役
監査役	井ノ上正男	大高法律事務所弁護士 株式会社歌舞伎座社外監査役 松竹株式会社社外監査役

(注) 1. 取締役迫本栄二氏、山崎長宏氏及び吉田朋史氏は、社外取締役であります。
2. 監査役柳澤義一氏及び井ノ上正男氏は、社外監査役であります。
3. 取締役迫本栄二氏、山崎長宏氏及び吉田朋史氏並びに監査役柳澤義一氏及び井ノ上正男氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役永谷竜一氏は、2008年６月から2011年６月まで当社の経理部門の責任者を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 常勤監査役田中雅喜氏は、当社入社以来、経理部門の業務に従事し、その後経営企画部門の責任者やグループ会社の監査役を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役柳澤義一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役井ノ上正男氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
8. 取締役豊田操氏は、2023年４月１日付で海外事業本部長に就任いたしました。
9. 常勤監査役田中雅喜氏は、2023年６月19日付で株式会社永谷園及び株式会社永谷園フーズの監査役に就任いたしました。
10. 2023年６月29日開催の第70回定時株主総会において、監査役に田中雅喜氏が選任され就任いたしました。また、同氏は同総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役に選定され就任いたしました。
11. 取締役今村忠如氏は、2023年６月29日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
12. 常勤監査役松村雅彦氏は、2023年６月29日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
13. 取締役豊田操氏は、2024年１月１日付で海外事業本部長を退任いたしました。
14. 取締役吉田朋史氏は、2024年３月31日付で辞任により取締役を退任いたしました。
15. 2024年３月31日現在の執行役員は、上記の取締役兼務者の他は、次のとおりであります。

常務執行役員	大山昌弘	執行役員	冨田秀和
執行役員	江口輝	執行役員	山尾英和
執行役員	山根浩一	執行役員	池田憲一
執行役員	小川美朋	執行役員	西嶋泰史
執行役員	伊藤光広	執行役員	小林午郎
執行役員	内田幸治		

② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、当社定款及び会社法第427条第１項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結しております。その内容の概要は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。

③ 役員等賠償責任保険契約の概要等

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険により補填することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社グループ会社の取締役、監査役であり、保険料は当社が全額負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、取締役会で決議された決定方針に沿って決定されていることから、当該方針と整合しているものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業成長をけん引するための資質、能力及び職責に応えるための固定報酬である「基本報酬」と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を目的とする会社業績に応じた「業績連動報酬」により構成される報酬体系であり、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。また、取締役の報酬は、2015年６月26日開催の第62回定時株主総会にて決議された総額（年額450百万円）の範囲内において決定するものとする。なお、取締役会長、取締役相談役及び社外取締役については、基本報酬のみを支払うものとする。

b.「基本報酬」の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬の額の決定に関する方針は、役位、在任年数、業績及び従業員給与とのバランス等を考慮しながら、総合的に勘案して決定し、年間を通し毎月一定の時期に一定額を支給する。

c.「業績連動報酬」等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とする。当該業績指標は、当社グループの収益力を評価するうえで最も重視している連結売上高及び連結営業利益率とし、期初の設定目標に対して期末の見込み数値による達成状況を勘案して算出された額を毎年期末に支給する。

d. 取締役の個人別の「基本報酬」の額に対する「業績連動報酬」の割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、役位毎の連動報酬の上限値を基本報酬の額の20%までとして設定する。

e. 役員退職慰労金の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

社外取締役以外の取締役において、社内規則に基づき計算され、株主総会での決議を経て決定される。なお、支払い時期は、退任後、取締役会にて決定された時期とする。

f. その他費用の内容及び支払い条件について

人間ドックを受診した場合、その費用の実費を一定の時期に支給する。

g. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長永谷泰次郎がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績を踏まえた業績連動報酬の評価及びその額の決定とする。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は取締役会が定める報酬決定方針に従うものとする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	
取　締　役 （うち社外取締役）	313百万円 (24)	268百万円 (24)	45百万円 (—)	9名 (3)
監　査　役 （うち社外監査役）	51百万円 (12)	51百万円 (12)	(—) (—)	5名 (2)
合　計	364百万円	319百万円	45百万円	14名

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第62回定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役分25百万円以内、また使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、９名（うち、社外取締役は２名）です。
2. 監査役の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第62回定時株主総会において年額55百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、４名です。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、連結売上高及び連結営業利益率であり、その目標と実績は、連結売上高は目標1,138億円、実績1,138億21百万円、連結営業利益率は目標5.2%、実績5.3%であります。
4. 取締役の基本報酬には、事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した金額を含んでおります。
5. 上表には、2023年６月29日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名を含んでおります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏　名	重要な兼職の状況
取　締　役	迫　本　栄　二	銀座Ｋ.Ｔ.Ｃ税理士法人代表社員理事長 株式会社ＦＰＧ社外取締役 株式会社西武リアルティソリューションズ社外監査役 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド社外監査役
取　締　役	山　崎　長　宏	太陽化学株式会社代表取締役社長
取　締　役	吉　田　朋　史	伊藤忠エネクス株式会社代表取締役社長CEO
監　査　役	柳　澤　義　一	新創監査法人統括代表社員 株式会社西武ホールディングス社外監査役
監　査　役	井ノ上　正　男	大高法律事務所弁護士 株式会社歌舞伎座社外監査役 松竹株式会社社外監査役

(注) 当社と当該他の法人等との間には、特別な関係はございません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	迫本栄二	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、グループ全体の業務執行に対する監督や取締役会の実効性の向上について助言・提言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	山崎長宏	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。主に経験豊富な経営者としての見地から、グループ全体の業務執行に対する監督について助言・提言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	吉田朋史	2024年３月31日付で退任するまでの当事業年度に開催された取締役会10回のうち９回に出席いたしました。主に経験豊富な経営者としての見地から、グループ全体の業務執行に対する監督について助言・提言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	柳澤義一	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また監査役会６回全てに出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、監査体制やガバナンスについて助言・提言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	井ノ上正男	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また監査役会６回全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からリスク管理やコンプライアンス対応について助言・提言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	EY新日本有限責任監査法人支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	77百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	86百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することができませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、合意された手続き業務について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

備　考

本事業報告の記載金額及び株数の表示単位未満の端数は、それぞれ切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	**42,351**
現金及び預金	9,005
受取手形及び売掛金	16,872
商品及び製品	7,458
仕掛品	1,834
原材料及び貯蔵品	5,846
その他	1,439
貸倒引当金	△105
固定資産	**57,542**
有形固定資産	**35,101**
建物及び構築物	7,853
機械装置及び運搬具	12,560
土地	11,544
リース資産	1,763
建設仮勘定	824
その他	555
無形固定資産	**8,979**
のれん	8,702
その他	277
投資その他の資産	**13,461**
投資有価証券	9,877
関係会社出資金	179
繰延税金資産	892
退職給付に係る資産	788
その他	1,752
貸倒引当金	△28
資産合計	**99,894**

負債の部	
流動負債	**30,544**
支払手形及び買掛金	7,347
電子記録債務	2,309
１年内償還予定の社債	60
短期借入金	9,097
リース債務	537
未払金	6,107
未払法人税等	1,015
賞与引当金	847
その他	3,221
固定負債	**22,477**
社債	10,000
長期借入金	6,176
リース債務	1,613
繰延税金負債	2,552
再評価に係る繰延税金負債	334
役員退職慰労引当金	156
退職給付に係る負債	136
資産除去債務	362
その他	1,144
負債合計	**53,021**

純資産の部	
株主資本	**39,559**
資本金	3,502
資本剰余金	3,759
利益剰余金	35,530
自己株式	△3,232
その他の包括利益累計額	**4,081**
その他有価証券評価差額金	4,303
土地再評価差額金	△2,602
為替換算調整勘定	2,266
退職給付に係る調整累計額	113
非支配株主持分	**3,231**
純資産合計	**46,872**
負債純資産合計	**99,894**

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目		金額
売上高		**113,821**
売上原価		**78,920**
売上総利益		**34,900**
販売費及び一般管理費		**28,901**
営業利益		**5,999**
営業外収益		
受取利息	30	
受取配当金	227	
為替差益	460	
その他	169	887
営業外費用		
支払利息	404	
固定資産除却損	52	
その他	119	576
経常利益		**6,309**
特別利益		
投資有価証券売却益	237	
子会社株式売却益	400	637
特別損失		
減損損失	177	
固定資産除却損	1	
投資有価証券評価損	65	
事業撤退損	2	246
税金等調整前当期純利益		**6,700**
法人税、住民税及び事業税	2,032	
法人税等調整額	545	2,577
当期純利益		**4,123**
非支配株主に帰属する当期純利益		752
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,370**

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	**11,346**
現金及び預金	4,900
原材料及び貯蔵品	0
前払費用	1
関係会社短期貸付金	4,331
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	898
その他	1,213
固定資産	**54,748**
有形固定資産	**6,874**
建物	273
構築物	8
船舶	1
車両運搬具	8
工具、器具及び備品	102
土地	6,421
リース資産	32
建設仮勘定	25
無形固定資産	**21**
借地権	2
ソフトウエア	17
その他	1
投資その他の資産	**47,851**
投資有価証券	9,047
関係会社株式	33,510
関係会社出資金	179
関係会社長期貸付金	4,315
長期前払費用	34
前払年金費用	25
その他	738
資産合計	**66,095**

負債の部	
流動負債	**15,764**
短期借入金	6,741
関係会社短期借入金	5,235
1年内返済予定の長期借入金	1,805
リース債務	16
未払金	1,562
未払費用	51
未払法人税等	198
賞与引当金	3
その他	148
固定負債	**16,683**
社債	10,000
長期借入金	5,185
リース債務	18
繰延税金負債	457
再評価に係る繰延税金負債	6
退職給付引当金	20
役員退職慰労引当金	106
その他	888
負債合計	**32,447**

純資産の部	
株主資本	**32,906**
資本金	**3,502**
資本剰余金	**6,486**
資本準備金	6,409
その他資本剰余金	76
利益剰余金	**26,150**
利益準備金	875
その他利益剰余金	25,274
圧縮積立金	413
別途積立金	12,150
繰越利益剰余金	12,711
自己株式	**△3,232**
評価・換算差額等	**740**
その他有価証券評価差額金	**4,043**
土地再評価差額金	**△3,302**
純資産合計	**33,647**
負債純資産合計	**66,095**

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
営業収益		
営業収入		4,860
営業費用		
営業原価	119	
販売費及び一般管理費	3,522	3,642
営業利益		**1,217**
営業外収益		
受取利息	315	
受取配当金	212	
為替差益	550	
その他	34	1,112
営業外費用		
支払利息	248	
社債利息	27	
その他	4	280
経常利益		**2,049**
特別利益		
投資有価証券売却益	237	
子会社清算益	348	585
特別損失		
減損損失	1	
固定資産除却損	1	
投資有価証券評価損	65	68
税引前当期純利益		**2,567**
法人税、住民税及び事業税	346	
法人税等調整額	70	416
当期純利益		**2,150**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月24日

株式会社　永谷園ホールディングス
　　取　締　役　会　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　武　内　清　信

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　馬　野　隆一郎

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社永谷園ホールディングスの2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社永谷園ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月24日

株式会社　永谷園ホールディングス
　　取　締　役　会　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　武　内　清　信

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　馬　野　隆一郎

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社永谷園ホールディングスの2023年４月１日から2024年３月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年４月１日から2024年３月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社の主要事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年５月27日

株式会社　永谷園ホールディングス　監査役会

常勤監査役　永　谷　竜　一　㊞

常勤監査役　田　中　雅　喜　㊞

社外監査役　柳　澤　義　一　㊞

社外監査役　井ノ上　正　男　㊞

以　上

◆株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
配当金支払株主確定日	3月31日（期末配当）　9月30日（中間配当）
公告の方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載の当社ウェブサイト　https://www.nagatanien-hd.co.jp/ir/
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関（連絡先）	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 東京都府中市日鋼町１－１ 0120－232－711(フリーダイヤル)受付時間 平日午前９時から午後５時 〒137－8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部

メ　モ

メ　モ

メ　モ

メ　モ

永谷園　「パキット」が数々の栄誉ある賞を受賞

パキッと折ったパスタと水を電子レンジに入れて加熱するだけで「パスタの茹で」と「ソースの温め」が一度にできるパスタソース「パキット」。

これまでにない画期的な作り方と本格的なおいしさで、たくさんのお客様に支持されています。

2023年3月に発売された「パキット」は、さまざまなメディアからも注目され、数々の栄誉ある賞を受賞しました。



2022年12月	日本食糧新聞社「第36回 新技術・食品開発賞」
2023年 6月	日本経済新聞社「2023年上期日経MJヒット商品番付」西前頭十一枚目にランクイン
2023年10月	食品産業新聞社「第53回 食品産業技術功労賞」商品・技術部門
2023年11月	日経トレンディ「2023年ヒットランキング」総合9位&「2023年業界別ヒット」大賞（食品部門）
2023年12月	XD編集部「CX AWARD 2023」
	日本食糧新聞社「第42回 食品ヒット大賞」優秀ヒット賞
2024年 1月	日本経済新聞社「2023年 日経優秀製品・サービス賞」最優秀賞

永谷園ホールディングス　令和６年能登半島地震への支援活動

永谷園ホールディングスは、被災地での救援活動、復興支援にお役立ていただきたいとの思いから、日本赤十字社を通じて義援金として3百万円を寄付しました。

また、支援物資として、被災地に「カップ入り生みそタイプみそ汁 あさげ」や「カップさけ茶づけ」、食物アレルギーにも対応した「アンパンマンミニパックカレー　ポーク甘口」など約8万7千個以上を提供しました。

被災地の方からは「避難されている方々に温かい食事を摂っていただくことができます。大変多くのご支援をいただいており、本当にありがとうございます」などの感謝の声をいただいています。

永谷園ホールディングスは、引き続き、被災地の状況・ご要望に応じた支援要請に対応ができるよう努めてまいります。



永谷園　人気力士 熱海富士関とCM出演契約

2023年12月、永谷園は若手人気力士 熱海富士関と新たにCM出演契約をし、今後の更なるご活躍を祈念して永谷園特製の化粧まわしを贈呈しました。

熱海富士関は静岡県熱海市出身の力士で、昨年9月場所と11月場所で2場所連続の敢闘賞を受賞するなど、会場を沸かせる人気力士として活躍されています。

熱海富士関は「子供のころから食べている『お茶づけ』のCMに出る事ができて、本当にうれしいです。小学校の卒業文集に“スポンサーは永谷園、毎日お茶づけ食べる”と書いていました」とのエピソードを話されていました。

なお、TVCMは3月10日から放映されています。





CMでのひとコマ



化粧まわし

DAY TO LIFE　「プラチナえるぼし」認定を取得

2024年3月、DAY TO LIFEは、女性活躍推進の取り組みが優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度である「えるぼし認定」の最上位、「プラチナえるぼし」を取得しました。

「えるぼし認定」は女性が能力を発揮しやすい職場環境である指標となりますが、特にDAY TO LIFEオリジナルの人事制度である「DTLグローバルキャリアパス制度」による

・資格取得者、ジョブローテーション実績者拡充
・非正規社員から正社員への登用
・社員のキャリア研修の強化拡充

の実績が高く評価され、「プラチナえるぼし」認定に至りました。

2024年3月末時点、全国で56社が認定されています。



新商品情報

永谷園　さけ青菜茶づけ・たらこわかめ茶づけ・クリーミーカレー茶づけ

2024年
2月発売

- 朝が苦手なお子さまにササっと作って食べられるお茶づけを提案する「めざまし茶づけ」の取り組みから生まれた、朝専用子ども向けお茶づけの素です。開発には、子育て中の社員が参加している社内横断組織「子育てプロジェクト」のメンバーも携わり、実際にメンバーの子どもたちの声も反映した商品となっています。
- ３色のあられが入ったカラフルな見た目、食べやすい湯量（120ml）、迷路やクイズなど仕掛けがいっぱいの小袋で、お子さまが楽しくお茶づけを食べられます。
- 「さけ青菜茶づけ」は、鮭、鰹、昆布の旨味を効かせた抹茶ベースで、鮭フレーク、あられ、海苔、味付大根葉入りです。
- 「たらこわかめ茶づけ」は、たらこと昆布の旨みを効かせた醤油ベースの食べやすい味付けで、たらこフレーク、あられ、海苔、わかめ入りです。
- 「クリーミーカレー茶づけ」は、まろやかで辛くない、お子さまに人気のカレー味で、ローストオニオン、海苔入りです。



永谷園　長期保存食リゾごはん

2024年
3月発売

- 国産玄米をていねいに炊き上げた、やさしい食感の旨味広がるレトルトごはんです。
- 長期保存（五目７年、カレー８年）が可能で、あたためなくてもすぐにおいしく食べられます。
- パッケージの表面に食物アレルゲン情報を記載し、裏面には「災害用伝言ダイヤル」を掲載しています。
- 災害時の備蓄としてはもちろんのこと、アウトドアや日常でお使いいただける商品です。



永谷園　海鮮味焼きビーフン

2024年
2月発売

- 本品にブロッコリーと豚肉を加えれば一品でメインになる“ボリュームのある野菜おかず”が完成する、海鮮味のビーフンそうざいの素です。
- ブロッコリーと豚肉の代わりに、シーフードミックスやキャベツ・白菜・しめじなどの野菜でもおいしく食べられます。
- にんじん入りの具入りソースは、えびやあさり、白身魚など海鮮の旨味を効かせたご飯にぴったりの味わいです。
- ソースがよく絡む特製のビーフンが、さらにおいしさを引き立てます。



藤原製麺　スープカリーキング監修　スープカリーラーメン

2024年
3月発売

- 北海道の代表料理のひとつ、スープカリー（スープカレー）をラーメンスープにアレンジした商品で、スープに絡みやすい生ラーメンと、のどごしよく歯切れのよいコシの乾燥ラーメンの２タイプがございます。
- スープカレー激戦区である札幌で常に人気上位に名を連ねる名店「スープカリーキング」監修で、和風だしのスープにスパイスが効いた独特の味わいを楽しめます。



生ラーメン



乾燥ラーメン

株主総会会場ご案内図

会 場　東京都港区芝五丁目26番20号
一般社団法人日本建築学会　建築会館ホール

交 通　**JR田町駅 西口 徒歩３分**
都営地下鉄浅草線三田駅 A３出口 徒歩３分

（お願い）駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



日本建築学会
建築会館ホール



※ お土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK